

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表（改正箇所抜粋）

改正後		改正前	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
実施機関	事務	実施機関	事務
1 市長	法別表第1の15の項右欄に掲げる事務に準ずる事務であって、生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対するもの	1 市長	法別表第1の15の項右欄に掲げる事務に準ずる事務であって、生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対するもの
2 市長	介護保険法（平成9年法律第123号）による居宅サービス等を利用する被保険者が負担すべき額の一部を補助する事務であって規則で定めるもの	2 市長	介護保険法（平成9年法律第123号）による居宅サービス等を利用する被保険者が負担すべき額の一部を補助する事務であって規則で定めるもの
3 市長	川口市障害者福祉手当支給条例（昭和45年条例第17号）による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	3 市長	川口市障害者福祉手当支給条例（昭和45年条例第17号）による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
4 市長	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例（昭和48年条例第22号）による受給資格の登録及び医療費助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	4 市長	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例（昭和48年条例第22号）による受給資格の登録及び医療費助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	川口市子ども医療費の支給に関する条例（昭和48年条例第38号）による受給資格の登録及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	5 市長	川口市子ども医療費の支給に関する条例（昭和48年条例第38号）による受給資格の登録及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
6 市長	川口市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例（平成4年条例第35号）による受給者証の交付及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	6 市長	川口市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例（平成4年条例第35号）による受給者証の交付及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
7 市長	学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める私立の幼稚園（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の確認を受けたものを除く。）に就園する園児の保護者に対し、経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に資するため交付する補助金（以下「私立幼稚園就園奨励補助金」という。）に関する事務であって規則で定めるもの	7 市長	学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める私立の幼稚園（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の確認を受けたものを除く。）に就園する園児の保護者に対し、経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に資するため交付する補助金（以下「私立幼稚園就園奨励補助金」という。）に関する事務であって規則で定めるもの

改正後		改正前	
8 市長	少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）により、体外受精又は顕微授精（以下「特定不妊治療」という。）以外の治療によっては妊娠の見込みがなく、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦であって、特定不妊治療を受けたものに対して交付する助成金（以下「不妊治療費助成金」という。）に関する事務であって規則で定めるもの	8 市長	少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）により、体外受精又は顕微授精（以下「特定不妊治療」という。）以外の治療によっては妊娠の見込みがなく、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦であって、特定不妊治療を受けたものに対して交付する助成金（以下「不妊治療費助成金」という。）に関する事務であって規則で定めるもの
9 市長	<u>川口市営住宅設置及び管理条例（平成9年条例第47号）第2条第4号に規定する市単独住宅（以下「市単独住宅」という。）の管理に関する事務であって規則で定めるもの</u>	9 教育委員会	<u>学校教育法により、経済的理由によって現に就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して支給する就学に必要な扶助（以下「就学援助」という。）に関する事務であって規則で定めるもの</u>
10 教育委員会	<u>学校教育法により、経済的理由によって現に就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して支給する就学に必要な扶助（以下「就学援助」という。）に関する事務であって規則で定めるもの</u>		

別表第2（第3条関係）

実施機関	事務	特定個人情報
1 市長	法別表第2の26の項第2欄の事務	障害者関係情報、川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例による受給資格の登録及び医療費助成金の支給に関する情報（以下「重度心身障害者医療費関係情報」という。）、川口市障害者福祉手当支給条例による福祉手当の支給に関する情報（以下「障害者福祉手当関係情報」という。）、川口市子ども医療費の支給に関する条例による受給資格の登録及び医療費の支給に関する情報（以下「子ども医療費関係情報」という。）、川口市ひとり親家

別表第2（第3条関係）

実施機関	事務	特定個人情報
1 市長	法別表第2の26の項第2欄の事務	障害者関係情報、川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例による受給資格の登録及び医療費助成金の支給に関する情報（以下「重度心身障害者医療費関係情報」という。）、川口市障害者福祉手当支給条例による福祉手当の支給に関する情報（以下「障害者福祉手当関係情報」という。）、川口市子ども医療費の支給に関する条例による受給資格の登録及び医療費の支給に関する情報（以下「子ども医療費関係情報」という。）、川口市ひとり親家

改正後				改正前			
			庭等の医療費の支給に関する条例による受給者証の交付及び医療費の支給に関する情報（以下「ひとり親家庭等医療費関係情報」という。）又は私立幼稚園就園奨励補助金に関する情報（以下「私立幼稚園就園奨励補助金関係情報」という。）であって規則で定めるもの				庭等の医療費の支給に関する条例による受給者証の交付及び医療費の支給に関する情報（以下「ひとり親家庭等医療費関係情報」という。）又は私立幼稚園就園奨励補助金に関する情報（以下「私立幼稚園就園奨励補助金関係情報」という。）であって規則で定めるもの
2	市長	法別表第2の26の項第2欄の事務に準ずる事務であって、生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対するもの	地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報、特別児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項による福祉手当の支給に関する情報、重度心身障害者医療費関係情報、障害者福祉手当関係情報、児童手当関係情報、児童扶養手当関係情報、子ども医療費関係情報、ひとり親家庭等医療費関係情報、私立幼稚園就園奨励補助金関係情報、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給に関する情報（以下「国民健康保険給付関係情報」という。）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に	2	市長	法別表第2の26の項第2欄の事務に準ずる事務であって、生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対するもの	地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報、特別児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項による福祉手当の支給に関する情報、重度心身障害者医療費関係情報、障害者福祉手当関係情報、児童手当関係情報、児童扶養手当関係情報、子ども医療費関係情報、ひとり親家庭等医療費関係情報、私立幼稚園就園奨励補助金関係情報、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給に関する情報（以下「国民健康保険給付関係情報」という。）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に

改正後			改正前				
		よる医療に関する給付の支給に関する情報（以下「後期高齢者医療保険給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの			よる医療に関する給付の支給に関する情報（以下「後期高齢者医療保険給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの		
3	市長	介護保険法による居宅サービス等を利用する被保険者が負担すべき額の一部を補助する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報及び生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対する生活保護法（昭和25年法律第144号）に準じて行う保護の実施に関する情報（以下「生活保護関係情報等」という。）又は介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの	3	市長	介護保険法による居宅サービス等を利用する被保険者が負担すべき額の一部を補助する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報及び生活に困窮する日本の国籍を有しない者に対する生活保護法（昭和25年法律第144号）に準じて行う保護の実施に関する情報（以下「生活保護関係情報等」という。）又は介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
4	市長	川口市障害者福祉手当支給条例による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等又は障害者関係情報であって規則で定めるもの	4	市長	川口市障害者福祉手当支給条例による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等又は障害者関係情報であって規則で定めるもの
5	市長	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例による受給資格の登録及び医療費助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等、中国残留邦人等支援給付等関係情報、障害者関係情報、子ども医療費関係情報、ひとり親家庭等医療費関係情報、国民健康保険給付関係情報又は後期高齢者医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの	5	市長	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例による受給資格の登録及び医療費助成金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等、中国残留邦人等支援給付等関係情報、障害者関係情報、子ども医療費関係情報、ひとり親家庭等医療費関係情報、国民健康保険給付関係情報又は後期高齢者医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
6	市長	川口市子ども医療費の支給に関する条例による受給資格の登録及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等、重度心身障害者医療費関係情報、ひとり親家庭等医療費関係情報又は国民健康保険給付関係情報であって規則で定めるもの	6	市長	川口市子ども医療費の支給に関する条例による受給資格の登録及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等、重度心身障害者医療費関係情報、ひとり親家庭等医療費関係情報又は国民健康保険給付関係情報であって規則で定めるもの

改正後			改正前				
7	市長	川口市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例による受給者証の交付及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等、中国残留邦人等支援給付等関係情報、重度心身障害者医療費関係情報、児童扶養手当関係情報、子ども医療費関係情報、国民健康保険給付関係情報又は後期高齢者医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの	7	市長	川口市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例による受給者証の交付及び医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、生活保護関係情報等、中国残留邦人等支援給付等関係情報、重度心身障害者医療費関係情報、児童扶養手当関係情報、子ども医療費関係情報、国民健康保険給付関係情報又は後期高齢者医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
8	市長	私立幼稚園就園奨励補助金に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報又は生活保護関係情報等であって規則で定めるもの	8	市長	私立幼稚園就園奨励補助金に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報又は生活保護関係情報等であって規則で定めるもの
9	市長	不妊治療費助成金に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの	9	市長	不妊治療費助成金に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
10	市長	<u>市単独住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの</u>	<u>地方税関係情報、生活保護関係情報等又は障害者関係情報であって規則で定めるもの</u>				